

批評・紹介

中國古代史の諸問題

三上次男・栗原朋信編

昭和二十九年九月 東京大學出版會
A5版 二七一頁 英文要約一三頁 四八〇圓

本書の書評は立命館文學一一五號に平中岑次氏が簡單明瞭に書いておられる。とくに總評については殆んど蛇足を加える餘地がない程だから大體そのまゝ引用し、各個の論文は平中氏の紹介と本書の英文要約をつきあわせて紹介し、それに私の氣がついたことだけを書き加えることにしたい。(以下『は平中氏よりの引用』)

『本書は中國古代史研究會員十四氏の論文集である。序文によれば、同會は昭和二十二年より詩經を每週講讀したことはじまり、二十六年より今日まで史記構成史料の共同研究をつづけている由。本書はその研究途上の副産物だといふ。』

本書は各人が任意にテーマをえらんで全く自由な立場から研究したもので、全體としての統一的な目標はないが、しかも會全體としての若干の特色がないではない。すなわちよい意味でも悪い意味でも考證的靜態的研究が多く、考察的動態的態度が乏しいが、中國古代史研究の現段階とその史料制約を考えればそれも止むを得まい。けだし、この研究會がとりくんでいる史記構成史料の基本的性格というテーマは古代史の基礎的作業として最重要作業であるのに、それすら今まで放置されていた状態なのだから』この平中氏の最後の

言葉には一寸注釋が要る。というのは史記の種本調べは、中國の學者は昔からやっており、私の父などもかつて同僚の先生達と一緒にやったことがあり、私自身も學生時代桑原隲藏先生の史記の講義を聞いた。つまり放置していたのは現在の日本の學者だけなのである。けれども今の京都の學者たちは、その代り甲骨金文にとりくんでいる。困るのは研究者の數が少いこと、研究者を受入れる金が日本にないことである。

『本書の諸論文は時代的には殷・周・秦・漢に、事項的には政治・經濟・社會・文物にわたっているが、中には研究の歸結が所興の問題の解明以外に果して中國古代史研究に如何なる貢獻を有するのかわからぬものものもないではない。しかしそれらの若干篇を除けば、いずれも我國研究の最高水準と最新の成果を示したもので一讀すべきものであらう。殊にその論證の周密さには大いに敬意を表する。云々』

細かい問題を精密に扱うということは、一般的にいえばその分野の研究全般が、そんなことが出来る程度に進歩したことを意味するが、それにしても本書の論文の多くは、いかに副産物とはいえず、小じんまりし過ぎてゐる感じがする。その點守屋氏の、阡陌制度、三上氏の衛氏朝鮮などは短篇ながら、その研究態度に於て雄篇の趣を具えている。

殷代の農業經營に關する一問題(佐藤武敏) 殷代の家・衆人について郭沫若・呂振羽を代表とする奴隸説と董作賓・胡厚宣を代表とする氏族員説とが兩立することは、そのこと自體が殷代「奴隸」の性格のあり方を示しているといえる。佐野學のような唯物史觀に忠實な學者すら、これはローマの奴隸とは同じでなく、不自由民と

もいうべきものと一應規定し、さらに奴隸の概念を擴めることによって之を奴隸だとしている。いずれにしろ多くの學說によつて殷代「奴隸」そのものの、アウトラインは略々出来上つてゐるわけである。佐藤氏はこの大問題の内、衆・衆人の字をとり上げて、尙書盤庚三篇に出てくる十二例と、卜辭の十數例を綿密に檢討された。そして結論としては、盤庚では奴隸の意味は出て来ないが、卜辭（主として武丁時代の）からは賦役軍役その他の勞役を負う一種の不自由民の性格が出て来るから、殷王室の權力増大とともに「衆」の不自由さが大きくなったものだと見ている。

中國古代の石鐻について（曾野壽彦）『石鐻を黒陶文化系に屬する石器と見、安志敏氏が之を周漢のものとしたのは周邊の滿鮮日地城のことも、解釋すべきだとする。又その發生については石包丁とは異種のものだとは見るが、さりとてアンダーソンの如くその起源をオリエントの大鐻には結びつけない』

周初の絶對年代（山田統）平中氏はどの論文に對しても何の私見も交えず淡々と要約紹介しているが、この論文などは黙つてゐるに餘り問題が大きすぎる感じがする。周初の相對年代のきめ方にも多くの疑問點があるが、何といつても絶對年代のきめ方が弱いように思う。山田氏の主なる根據は太子公自序の「周公卒してより五百歳にして孔子あり」と、孟子盡心篇の「文王より孔子に至る五百有餘歳」と、韓非子顯學篇の「殷周七百有餘歳」と、孟子公孫丑篇下の「周より而來七百有餘歳」とであつて、これらの概數の重なり合うあたりえ、別に決めた周初の相對年代をはめこむというやり方である。問題のある尙書洪範を何の疑もなく引いたり、厄介な甲骨金文には一切ふれていないのも氣にかゝる。

芮公紐鐘考（杉村勇造）著者が實見した芮公鐘を中心として、まずその器形文様をのべ、次に芮器の著録されたものを調べあげ、芮國の地理・歴史に及んでゐる。銅器・銘文は目下筆者の研究對象なので興味深くよんだ。特に芮器は兩周金文辭大系の列國器にもあげていないもので、杉村氏は春秋小國の研究に先鞭をつけたことになる。

器形の説明、ことに紐鐘の説明について杉村氏は、容庚の商周彝器通考や最も新しい陳夢家の中國銅器概説は未見のようだが、容庚は鐘の器制については詳説している。又陳夢家は「有紐鐘で直懸のものは、その制は鈴に本すく、有甬の鐘よりや、晩く春秋時代に現われる」と杉村氏の想像を確言している。たゞこの芮公鐘の如く器側に紐をつけて引いて鳴らすものについては上記二氏とも何らふれていない。私自身も珍しい鐘だと思つてゐる。

杉村氏は銘文中の鐘の名を旅鐘とよみ、軍旅の記念に作られたものとしてゐるがこれは疑問である。鐘銘に自ら旅鐘と明記したものは旅鐘・甬仲鐘の二器あるのみだが、三代秦漢金文著録表はこの二器をいすれも「疑」と斷じてゐる。又金文篇の旅字には例外なくがついてゐて芮公鐘銘のようながない字は一字も採つていない。杉村氏が從字を旅とよむことは問題だと思ふ。氏があげてゐる芮器の内、銘文に旅鐘とある芮公甬鐘（寧壽鑑古）も容庚は「通考」の中で從鐘とよんでいる。問題はむしろこの從鐘及び他の芮器に見える從壺（芮公壺蓋銘で杉村氏は從字を脱しているが憲齋集古錄の拓本では明かに從とよみ得る）從鼎並びに飢鼎などの器名である。前人の釋が見あたらないが今後の課題とならう。又鐘勾については容庚はこの二例の他もう一例をあげてゐる。

杉村氏のこの論文はだいたい武英殿彝器圖錄の芮大子伯壺の容庚の考釋をもととして組立てられたと思われるが、著録類が揃っていない東京でこれだけ調べられた労は多とするに足ろう。

詩經國風篇にあらわれたる古代中國人の植物觀について（池田不二男）

中國古文獻に見える燕について（岡本正） 表題通りの内容だけの小篇である。

楚靈王故事（後藤均平）この論文では共同研究のテーマである史記とその史料との關係が最もはっきり出ている。つまり例を楚靈王にとつて、左傳と史記を比較しているのである。だが結論は、史記は左傳の經學的褒貶の辭を削り、むしろ權力者としその王を浮び上がらせており、歴史家としての見識がよく表われている、というだけである。私は昔、司馬遷は公羊家であり、史記も義は公羊をとると教えられた。そこで公羊傳の楚靈の記事と史記の楚世家を比べてみたら、公羊の記事で史記が採っていないのはわずか二件程で、あとは全部採用されていることを知った。史記の選擇には公羊の義が大きな基準になっていることがうかぶ。之に反して左傳では採用されてない記事が多い。その削った基準には、傳は元來禮を説明するためのものだから（尤も左傳にはその他の説話も多く混じている）歴史性や公羊の義理に關係のない、單に禮の解釋だけのためのものは除くという建前もあったのではあるまいか。又靈王を楚世家の論贊において特に取り上げた理由としては、史記は本文では出来るだけ平靜に敘し、贊で意見をのべることが多いのだから、贊こそ司馬遷の個人的論評の場であるといえる。この贊を漢の武帝に對する微言として見るのも一つの見方だろうと思う。

戰國策の從橫家評について（宇都木章）この人の共同研究に於ける擔當は戰國策であるらしい。先秦史の内で戰國時代は、思想史家なら知らず、年代史家にとつては案外厄介な時代である。春秋のような便利な史料がないからだ。國語や戰國策を擔當する人はさぞ困るだろうと私は想像していた。果して宇都木氏は史學の範圍内で出来るだけ思想的扱い方をしている。いわば易きについたわけだろうが、一つには書物そのものの性格がそうさせるのだ。それについても敬服させられるのは錢穆の先秦諸子擊年の勞作である。

宇都木氏の觀方は、しかし、後藤氏のように單純ではない。蘇秦・張儀以後は遊説の士の墮落時代であるとした私の父の言（上古史）を思い浮べながらこの論文を讀むと、當時の從橫家の社會的地位や、そこから來る意識形態はなかなかよく分析されていると思う。問題意識過剰に陥ることもなく、程よく史實に密着した、好感の持てる小論文である。

發展過程における秦國の人物（相原俊二）これも一論文一觀點主義の論文の一つである。複雑なものを一つの觀方で片づけようとすれば多くの盲點を生ずる。秦の發展、外人の重用、國人の反感——逐客令、これだけが本論文に使用された觀念である。

阡陌制度に關する諸研究について（守屋美都雄）阡陌制度については平中氏も一役買っておられるのだから、氏の書評の全文を引いておく。『史記商君傳・蔡澤傳』に見える記事「開阡陌」「決裂阡陌」の意義に關し、古今の諸學者の解釋の相違する點を明白にし、殊に近年發表された新見解に對し、その是非長短を批判すると共に、今後この問題の研究を進めるに必要とされる問題點の所在を極めて明快に指摘されている。同氏自身の見解については、他日改めて之を

發表される意圖を持つて居られるようであるから、大いにそれに期待したい。

私は土地制度は不案内だが、私の手許に陳泊瀛「中國田制叢考」（民國二十四年）という本がある。この本に「秦在商君以前、必有豪族競逐之處、又有草萊未啓之土、對於前者、商君臨之以『差次名田』、對於後者、商君臨之以『任其所耕』」とある。商鞅の土地政策を二本建たつたとする考え方である。この著者は秦では商鞅以前には井田があつた形跡はなく史記にも商君が井田を破壊したと責めた語はない、史記は「商君不過限人名田、而獎勵農產」と見、漢書が始めて「商君壞井田、而墾阡陌」としたのだという。商鞅は棄地の開墾を獎勵するために阡陌を開いた（區劃整理）のだと考えるのである。この既墾地對策と未墾地對策とを別にしたのだという考え方は、自説と平中氏の爵制的土地所有制説との調整に腐心されているらしい守屋氏に對し何らかのヒントにはしなないかと思つて蛇足をつけ加えた次第である。尙この著者は「決裂阡陌」を劃裂と訓すべしとしている。

以下だんだん私の専門の時代からはなれるので平中氏の紹介を借用しておく。

秦始皇帝名號考（栗原朋信）『古來の誤を正し、始皇帝在位中の公的名稱は「皇帝」で、「始皇帝」「二世皇帝」は死後の稱呼だとする。又史記秦本紀・始皇本紀の内容や形式は、始皇二十六年を界として前後著しく違ふこと、二十六年以後も謚稱廢止を界として前後相違することを指摘し、「始皇帝」の名號の使用の有無が史記の秦代の記事の史料を判別する一應の根據となるとする』

衛氏朝鮮國の政治・社會的性格（三上次男）『前二世紀初、西

北朝鮮にあつた衛氏朝鮮國は、いわば中國移住民による植民地政權であり、土着民を支配する少數中國人の集團と一部土着民首長との妥協政權だつた。一方、西北朝鮮の支石墓群のあり方を調べると、それは相當長期に亘つておること、しかも巨大な支石墓があることが分る。そしてその考古學年代は正しく衛氏朝鮮國の存続期間に相當する。これは巨大な支石墓を残した土着民首長が支配機構中にすつと居たことを示すものである、という考古學的遺物から最大限の意味を汲みとり、文獻の少ない地域・時代の歴史を構成せんとする三上氏の手際には敬服する。

漢代における巫と俠（増淵龍夫）『一般民衆の實生活に深い根を下していた巫術者（巫祝）が國家秩序の枠外で社會の裏面にどのような生活領域をもつていたかを調べ、巫祝の社會層・遊民的性格・輕俠無賴の徒との結合や、彼等と國家權力末端機構たる地方官との關係、民間の豪長富賈との連繫を追究し、かゝる勢力がやがて黃巾の賊の基盤となる所以を明かにしている』

今日なお部落毎に必ず一人は「神さん」がいて、時にはその神さんが村の駐在巡查や農協組合長と結びついて部落民を脅すような田舎に住んでいる私には甚だ興味あるテーマだが、惜しむらくは敘述がこた／＼していき、か讀みづらい。

委隨・蛭蛇・委蛇について―續漢書禮儀志に見える十二神獸の研究（上原淳道）『大雛の條に見える十二神獸（善神）のうち、特に寄生委隨を調べ、委隨の二字は本來は寄生の注として記されたものだとする。この委隨は蛭蛇（東京賦）委蛇（莊子達生篇その他先秦古書）と同語で、委蛇は原義はへびのことだが先秦・漢代文獻（東京賦・莊子以外の）では隨順・順應・從容の意味に用いられている。

禮儀志の寄生即ち委隨もへびの原義を失い、善神にかぞえられるに至ったもので、白虎通の「火の言たるや委隨たり」の如く火の屬性を示すものと考えられたのであらう、という』

最後に平中氏は『本書がより統一された問題意識の下に、より綜合された意圖を以て編まれていたらもっとよかった』と惜しんでいるが、けだし同感である。

(内藤戊申)